

豊郷町地球温暖化対策実行計画策定支援業務
プロポーザル実施要領

1. 業務の目的

別添仕様書の通り

2. 業務の内容

(1) 業 務 名

豊郷町地球温暖化対策実行計画策定支援業務

(2) 業務の内容

別添仕様書の通り

(3) 委託期間

契約締結日から令和 8 年 1 月 31 日までとする。

(4) 予算

令和 7 年度：11,858,000 円（税込）

3. 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを条件とする。

- (1) 豊郷町入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続を開始する申立ておよび民事再生法（平成 11 年法律第 225 条）の規定に基づく再生手続を開始する申立てをしていない者または申立てがなされていない者であること。
- (4) 過去 20 年間で、各地方自治体において地球温暖化対策実行計画策定業務の実績があること。

4. 審査資料の提出等について

審査資料について

提出締切：令和 7 年 8 月 20 日（水）17 時必着（郵送可）

提出場所：〒529-1169 滋賀県犬上郡豊郷町大字石畑 375 番地 豊郷町役場 総務課

提出書類：提出書類①～⑤については正本 1 部、副本 3 部を作成し提出すること。

①企画提案書

②会社概要（パンフレットも可、業務内容、会社規模（従業員数など）が分かるもの）

③主担当者経歴書（様式 1）

④委託業務実績書（様式 2）

※各地方自治体において地球温暖化対策実行計画策定業務の実績があれば記すこと。

⑤見積書 1 部

※予算金額に対して、安価な見積提示は人件費等の観点から業務遂行において信頼性を欠くため、適切な人員配置等を考慮し、適正な価格で算出すること。

5. 企画提案書の作成について

体裁は原則としてA4判（A3判の折込みも可）とし、縦横は問わないが横書きとする。
枚数の制限はしないが、要点を簡潔にまとめて作成すること。

6. 審査について

（1）審査方法

提出書類は、本町において提出書類①～⑤に基づき書類選考を実施し、それら総合的に評価し、優秀であると認められた者を選定する。

（2）審査結果の通知

審査の結果は、参加者すべてに通知する。

（3）優先交渉権者の決定

審査の結果、最も評価の高かった者を優先交渉者とし、契約締結に向けて交渉する。
交渉の結果、契約の締結に至らなかった場合、次点の業者を優先交渉者とする。

7. 質疑について

質疑がある場合は期限までにE-mailでのみ照会するものとする。（様式は任意）

（1）期限 令和7年8月6日（水）17時まで

（2）照会先 豊郷町 総務課

E-mail: soumu@town.toyosato.shiga.jp

（3）令和7年8月8日（金）までに業者選定に参加する全業者へ回答する。

8. その他

（1）企画提案に要する経費については、提案者負担とする。

（2）提案のあった企画提案書等については、審査結果にかかわらず返却しない。

（3）仕様書及び企画提案書の記載事項が実施されない場合、成果品が納品されない場合は、指名停止及び公表することもあり得る。